

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (加算日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ボリビア	地方道路拡充機材整備計画のため の贈与に関する日本国政府と ボリビア共和国政府との間の交 換公文	地方道路拡充機材整備計画を実施するために必要な 1. 車両及び機材並びにそれらの調達に必要な役務の供 与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	900,000千円 H20.1.15まで	H19.1.16 ラパスで (同日)	日本側 白川光徳在ボリビ ア大使 ボリビア側 ダビッド・チ ョケウソカ・セスペデス 外務・宗務大臣	H19.1.25 45号
ボリビア	ボリビア共和国政府に対する贈 与に関する日本国政府とボリビ ア共和国政府との間の交換公文	ボリビアの経済の構造改善努力推進及び債務問題を 含むボリビアの経済困難緩和に寄与するため、両政府 の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するため の資金を贈与すること。	800,000千円 -----	H19.3.6 東京で (同日)	日本側 麻生太郎外務大臣 ボリビア側 フアン・ラモ ン・キンタナ・タボルカ 大統領府大臣	H19.3.19 148号
ボリビア	コチャバベンバ県灌漑施設改修計 画のための贈与に関する日本国 政府とボリビア共和国政府との 間の交換公文	コチャバベンバ県灌漑施設改修計画を実施するため に必要な 1. 灌漑施設の改修に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	374,000千円 H20.3.31まで	H19.6.15 ラパスで (同日)	日本側 白川光徳在ボリビ ア大使 ボリビア側 ダビッド・チ ョケウソカ・セスペデス 外務・宗務大臣	H19.7.3 381号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。